

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年8月25日（月）

2 確認箇所

- ・伐採木一時保管エリアM（図1）
- ・雨水散水場所（図1）

3 確認項目

- （1）伐採木一時保管エリアMの状況
- （2）雨水散水場所の状況

4 確認結果の概要

（1）伐採木一時保管エリアMの状況

福島第一原子力発電所事故後に構内の敷地造成等により発生した伐採木は、構内の伐採木一時保管エリア（以下「エリア」という。）で保管されている。これらは、増設雑固体廃棄物焼却設備の設置以降、焼却処理のため、チップ化処理が進められているが、増設雑固体廃棄物焼却施設の停止に伴い、当初想定より保管期間が長期化することが見込まれる。本日は、エリアMの保管状況について確認を行った。（前回確認：令和7年1月30日）

- ・確認時、チップ化処理用の重機等は配備されておらず作業は行われていなかった。
- ・伐採木は、水分を取り除き、乾燥した状態で木幹・枝等が2～3mサイズに切断され保管されていた。エリアMの南西側の一部は瓦礫類減容処理のための区画となっていた。（写真1）
- ・火災対策のため道路側へ保護シートの敷設及び消火用タンク等の配備がなされていた。（写真2）
- ・確認した範囲内では、伐採木のエリア外への飛散・流出はなかった。

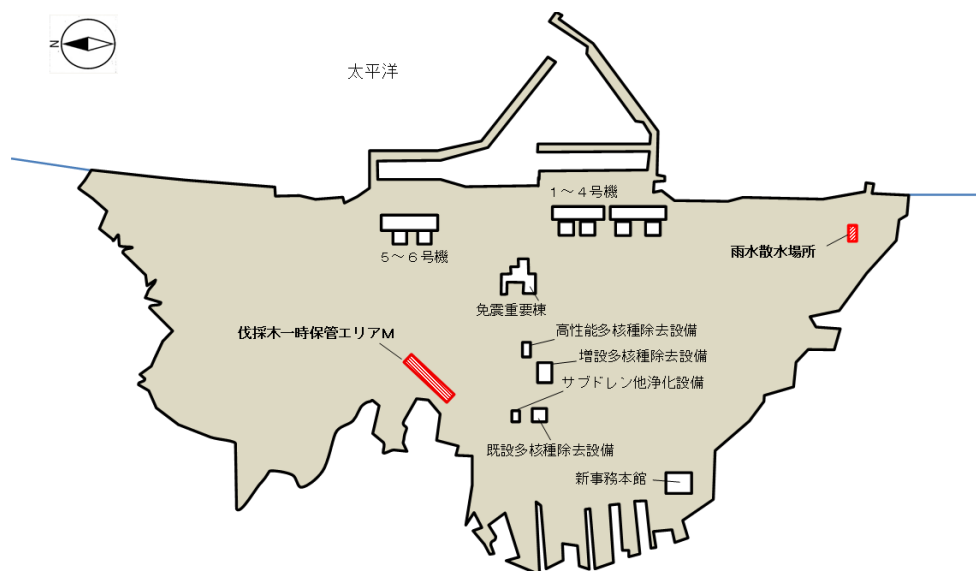
（2）雨水散水場所の状況

タンクエリアの堰内に溜まった雨水は、雨水回収タンクに集められ、放射能濃度が散水基準を満足していることを確認後に、計画的に構内に散水されている。一方、基準を満たしていない雨水については、逆浸透膜（RO）※で処理し、処理水が基準を満たしていることを確認した後に、同様に構内に散水されている。本日は、雨水散水場所の状況について確認した。（前回確認：令和6年10月22日）

- ・当日は、堰内に溜まった雨水を散水ラインにより移送する作業が行われていなかった。

- ・雨水散水場所の草刈りが行われており、新しい保護シートで覆われていた。（写真3）
- ・確認した範囲において、散水ラインからの漏えい等はなかった。

※水は通すがイオンや塩類など水以外の不純物は透過しないろ過膜の一種。これにより、雨水に含まれる塩類及び放射性物質等の不純物を除去する。



（図1）福島第一原子力発電所構内概略図



（写真1①）伐採木の保管状況①
（東側）



（写真1②）伐採木の保管状況②
（南西側）



(写真 1 ③) 瓦礫類減容処理の区画
(南西側)



(写真 2 ①) 保護シートの敷設状況
※西側から撮影



(写真 2 ②) 消火用タンクの設置状況



(写真 2 ③) 消火器の設置状況



(写真 3 ①) 雨水散水場所：前回
(令和 6 年 1 0 月 2 2 日撮影)



(写真 3 ②) 雨水散水場所：今回
(令和 7 年 8 月 2 5 日撮影)

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常値は確認されなかった。